

議案第 94 号

平成24年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第3号）

平成24年度流山市の公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,977千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,334,248千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年11月27日提出

流山市長 井崎 義治

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		1,160,163	△ 21,977	1,138,186
	1 繰入金	1,160,163	△ 21,977	1,138,186
7 市債		877,200	△ 56,000	821,200
	1 市債	877,200	△ 56,000	821,200
補正されなかった款項に係る額		2,374,862	0	2,374,862
歳入合計		4,412,225	△ 77,977	4,334,248

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		1,275,893	△ 6,636	1,269,257
	1 総 務 管 理 費	1,275,893	△ 6,636	1,269,257
2 公 共 下 水 道 事 業 費		1,825,528	△ 71,341	1,754,187
	1 公 共 下 水 道 事 業 費	1,825,528	△ 71,341	1,754,187
補正されなかった款項に係る額		1,310,804	0	1,310,804
歳 出 合 計		4,412,225	△ 77,977	4,334,248

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業	自 平成24年度 至 平成25年度	75,000千円以内
向小金雨水幹線整備事業	自 平成24年度 至 平成25年度	90,000千円以内

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業(既成市街地分)	千円 654,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。	千円 598,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	654,600				598,600			

## 1 歳入

## (款) 4 繰入金

## (項) 1 繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	△21,977 ( 1,160,163) ( 1,138,186)	1 一般会計繰入金	△ 21,977	・一般会計繰入金更正減 [下水道業務課] △ 21,977
項 計	△21,977 ( 1,160,163) ( 1,138,186)			
款 計	△21,977 ( 1,160,163) ( 1,138,186)			

## (款) 7 市債

## (項) 1 市債

1 市債	△56,000 ( 877,200) ( 821,200)	1 下水道債	△ 56,000	・公共下水道事業債（既成市街地分）更正減 [下水道業務課] △ 56,000
項 計	△56,000 ( 877,200) ( 821,200)			
款 計	△56,000 ( 877,200) ( 821,200)			
歳入合計	△77,977 ( 4,412,225) ( 4,334,248)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源	一般財源	一 般 財 源	区 分	金 額		
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理 費	△6,636			△6,636	2 給料	△4,629		
	( 1,275,893)			繰入金	3 職員手当等	△589		
	( 1,269,257)			△6,636	4 共済費	△1,418		
				△6,636				1 職員人件費 2 2 人分 _____ △6,636
				△6,636				(1) 一般職人件費 2 2 人分 [人材育成課 _____] _____ △6,636
							給料更正減 ( △4,629)	
							職員手当等更正減 ( △589)	
							共済費更正減 ( △1,418)	
項 計	△6,636 ( 1,275,893) ( 1,269,257)			△6,636				
款 計	△6,636 ( 1,275,893) ( 1,269,257)			△6,636				

(款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 既成市街地汚水事業費 (1,281,098) (1,251,098)	△30,000		△26,000	△4,000		13 委託料	△30,000
				繰入金			
			△26,000	△4,000			
			△26,000	△4,000			
			△26,000	△4,000			
							3 流域関連公共下水道整備に要する経費 <span style="float:right">△30,000</span>
							(51)江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 [下水道建設課] <span style="float:right">△30,000</span>
							委託料更正減 <span style="float:right">( △30,000)</span>
							諸委託料更正減 <span style="float:right">△30,000</span>
							・施工業務委託料更正減 <span style="float:right">△30,000</span>
4 既成市街地雨水事業費 (173,230) (131,889)	△41,341		△30,000	△11,341		13 委託料	△30,600
				繰入金		22 補償、補填及び賠償金	△10,741
			△30,000	△11,341			
			△30,000	△11,341			
				6,659			1 雨水対策に要する経費 <span style="float:right">△41,341</span>
							(51)新東谷調整池整備事業 [河川課] <span style="float:right">6,659</span>
							委託料追加 <span style="float:right">( 3,400)</span>
							家屋調査委託料 <span style="float:right">3,400</span>
							・家屋事後調査業務委託料 <span style="float:right">3,400</span>
							補償、補填及び賠償金追加 <span style="float:right">( 3,259)</span>
							・家屋補償費追加 <span style="float:right">3,259</span>
				△14,000			(52)野々下1号雨水幹線整備事業 [河川課] <span style="float:right">△14,000</span>
							補償、補填及び賠償金更正減 <span style="float:right">( △14,000)</span>



## (款) 2 公共下水道事業費

## (項) 1 公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
4 既成市街地雨水事業費			△30,000	△4,000			<ul style="list-style-type: none"> <li>・野々下1号雨水幹線工事に伴う家屋補償費更正減 <span style="float: right;">△11,000</span></li> <li>・野々下1号雨水幹線工事に伴う電柱・架空線移設補償費更正減 <span style="float: right;">△3,000</span></li> </ul>	
							<p>(53) 向小金雨水幹線整備事業 (河川課) <span style="float: right;">△34,000</span></p> <p>委託料更正減 ( △34,000)</p> <p>諸委託料更正減 <span style="float: right;">△34,000</span></p> <p>・施工業務委託料更正減 <span style="float: right;">△34,000</span></p>	
項計	△71,341 (1,825,528) (1,754,187)		△56,000	△15,341				
款計	△71,341 (1,825,528) (1,754,187)		△56,000	△15,341				
歳出合計	△77,977 (4,412,225) (4,334,248)		△56,000	△21,977				

## 給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	22		92,148	64,475	156,623	52,762	209,385	
補 正 前	22		96,777	65,064	161,841	54,180	216,021	
比 較			△ 4,629	△ 589	△ 5,218	△ 1,418	△ 6,636	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)
	補正後	5,347	8,001	1,574	1,870	4	5,092			2,516	36,621	3,330	33	87
	補正前	4,842	8,329	1,758	2,080	4	3,181			2,495	38,490	3,885		
	比 較	505	△ 328	△ 184	△ 210		1,911			21	△ 1,869	△ 555	33	87

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考		
給 料	△ 4,629	その他の増減分	△ 4,629	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する 職員数)	(その他)	(計)
					補正後 2 2 人	人	2 2 人
					補正前 2 2 人	人	2 2 人
					増 減 人	人	人
職員手当等	△ 589	その他の増減分	△ 589	職員の配置替え等に伴うもの			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成24年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	352,266
	平均給与月額 (円)	432,873
	平均年齢 (歳)	45.00
補正前 (平成24年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	362,051
	平均給与月額 (円)	425,507
	平均年齢 (歳)	46.00

イ 初任給

区 分		一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職 (円)	
補正後 (平成24年10月1日現在)	高 校 卒	144,500		140,100
	大 学 卒	178,800	I種	181,200
			II種	172,200
補正前 (平成24年1月1日現在)	高 校 卒	144,500		140,100
	大 学 卒	178,800	I種	181,200
			II種	172,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成24年10月1日現在)	1 級		
	2 級	1	4.5
	3 級	5	22.7
	4 級	8	36.4
	5 級	4	18.2
	6 級	2	9.1
	7 級	2	9.1
	8 級		
	計	22	100.0
補正前 (平成24年1月1日現在)	1 級		
	2 級		
	3 級	4	18.2
	4 級	9	40.9
	5 級	5	22.7
	6 級	2	9.1
	7 級	2	9.1
	8 級		
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職		技 師	副 主 査 主任技師	主 査	係 長	課長補佐	次 長 課 長	

エ 昇給

区 分	全 職 種			
補正後	職 員 数	(A) (人)	2 2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 1	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	
		2号給	(人)	3
		3号給	(人)	
		4号給	(人)	1 5
		6号給	(人)	
	8号給	(人)	3	
比 率	(B) / (A) (%)	9 5 . 5		
補正前	職 員 数	(A) (人)	2 2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 2	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	4
		4号給	(人)	1 5
		6号給	(人)	
		8号給	(人)	3
比 率	(B) / (A) (%)	1 0 0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.05	3.95	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	8
支給対象職員 (人)	22
国の指く定基準に率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.01
支給対象職員 の 比率 (%) (平成24年10月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当



ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合  家賃12,000円以下 支給なし  家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合  家賃11,500円以下 支給なし  家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合  世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合  月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合  使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合  6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合  使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			千 円		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
江戸川左岸流域関連公共 下水道整備事業	75,000千円以内			自平成 24年度 至平成 25年度	75,000		65,000	10,000	
向小金雨水幹線整備事業	90,000千円以内			自平成 24年度 至平成 25年度	90,000		70,000	20,000	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 公共下水道債	15,714,080	15,767,815	886,000	652,328	16,001,487
(1) 既成市街地分	11,952,422	11,823,604	711,500	589,979	11,945,125
(2) つくばエクスプレス 沿線整備関連分	3,761,658	3,944,211	174,500	62,349	4,056,362
2 流域下水道債	3,082,482	3,033,583	95,600	146,007	2,983,176
合 計	18,796,562	18,801,398	981,600	798,335	18,984,663